

社会復帰施設を巡って

——静岡県もくせい会授産所——

平成5年3月3日(水)～4日(木)、県外施設見学研修会を催した。昨年、三重県の四季の里に引き続き今回の計画が行われました。今回の施設は、静岡県の24カ所の家族が連合して社団法人となつて設置運営されている県もくせい会授産所です。

会長はじめ4名の家族とひまわり作業所長、ことじ作業所長、松任保健所保健婦、精神保健センター職員2名、併せて10名の参加でした。

見学の当日、宿舎まで授産所の通所者送迎のワゴン車に迎えに来て頂き、見知らぬ土地を探す苦勞が無くなり大助かりでした。

訪れた授産所では、鈴木史施設長より開設までの経過、運営を維持することの難しさや施設の現状の説明を受け見学を致しました。

開設までの経過は、63年の法改正時、静岡県に第一号の社会復帰施設(法律による施設)を開設することに強く家

族会が望まれて設置されたということです。

なお、運営費の1/4設置者負担は維持する上での困難さが強く、早く解消されることを訴えていました。

施設の案内 ——資料より——

()は施設説明により加筆したものです。

〈設置運営主体〉

社団法人静岡県精神保健福祉会連合会
通称「県もくせい会」



〈目 的〉

回復途上にある精神障害者が自ら地域社会の一員として生活するため共同での作業体験を通して社会性及び勤労意欲の向上を図り社会復帰を促進する事を目的とする。

〈作業内容〉

- ・ ガスメーター器の解体
- ・ 車のアルミホイルの解体
- ・ 自動車部品の加工

(解体作業は近隣への騒音が問題になることから解決策が課題となっている)

〈授産所の日課〉

午前	9:00	作業開始
	10:00~10分間	休 憩
	12:00~1時間	昼食休憩
午後	1:00	午後作業開始
	2:30~10分間	休 憩
	4:00	作業終了

- ・ 作業日 月曜日～金曜日
- ・ 休 日 土・日及び国民の祝祭日
- ・ 月に1回第3水曜日にレクレーショ



ンかお話をしますのでこの日は家族の方も是非ご参加下さい。

(昼食休憩時間は、音楽を聴きながらリラックスして休んでいる様子でした)

〈相談窓口電話〉

相談窓口電話を設置しました。

土・日祭日等休日の午前中にご利用下さい。

(補助事業で所長、指導員が担当している)

〈対 象 者〉

主に県西部に在住し今すぐ雇用は困難であるが将来就労を希望し自ら働く意欲のある者で下記に該当する者

(静岡県内2カ所の授産施設が設置されている)

1. 家族の理解と協力が求められる者
2. 病状が安定し主治医の許可があり服薬が確実に実行できる者
3. 下記の入会金及び利用料を前納できる者

入会金 5,000円(1回のみ)

利用料 4,000円(毎月)

(利用料は1/4運営費設置者負担が解消されれば基金として積立する予定)

通所バス利用者はその実費4,000円

(浜松駅から施設まで)

(昼食弁当は320円で自己負担です)

(通所者は現在22名です。平成2年から現在までに社会復帰した人は10名です。その内、2名が再入院、1名が不明です。22名の年代、性別は以下の通りです。)

(名)

区 分	男	女
20代	2	
30代	8	2
40代	3	2
50代	3	
60代	2	
計	18	4

〈約束事項〉

本人との約束

1. 主治医から指示された通り服薬を忠実に実行すること
2. 欠勤、遅刻、早退などは事前に連絡すること
3. タバコは決められた場所で決められた時間に吸うこと
4. 作業中気持ちが悪くなったり体の調子がおかしいと思ったら早めに連絡すること
5. 作業中は怪我などに 十分注意すること

家族との約束

1. レクリエーションなどを含めて少なくとも月1回以上は授産所に出向き

作業などを手伝いながら通所者の実態を把握して社会復帰対策を考えて下さい。

2. 保健所の保健婦又は精神相談員とも話し合いの場を是非もって下さい。

〈工賃の支払〉

1. 通所者に支払う作業工賃は原則として総作業工賃から必要経費を差引いた額を各人の作業能力に応じて配分する。
2. 作業工賃は25日締め切りで月末支給とする。
3. この施設は社会復帰訓練が目的で工賃収入が目的でないことをご承知下さい。

(出勤日数の多い人は、2万～5、6万円。出勤日数の少ない人は1万円位です)

〈入所手続き〉

1. 入所を希望される方は、当施設をよく視察して説明を聞いた上で入所申込書にご記入願います。
2. 入所判定委員会で主治医の意見も参考にして入所の判定します。
(月1回、浜松の保健所で開催している)
3. 入所見習期間を1～2週間みて入所決定します。

〈退所(休所)規定〉

次の各号に該当する者は退所又は休所していただきます。

1. 医師から休所して静養するよう指示された場合の外、退所していただきます。
2. 病状が悪くなり施設では処遇困難となった場合
3. 指導員の指示に従わず独自の行動をとり他の訓練者に度々迷惑をかけた場合
4. 訓練者と喧嘩口論を度重ね指導員の指示に従わないようになった場合
5. 無断欠勤が5日以上続いた場合
6. 無断で就職した場合

社会復帰の話の中で入院生活21年の人の社会生活の技術、日常生活のリズム習得に大変時間と労力が必要であることも語られました。

施設説明を受けている時も関係機関や関係者から電話が度々入り対応に多忙さが感じられた。2時間を超える研修を終え用意された昼食弁当をいただき、所長さんが推薦される洋々たる太平洋を眺め帰路につきました。



——参加者の声——

- ・勉強になった。
- ・行政主導型の授産施設が必要
- ・法人化の難しさが解った。
- （人、金が必要）
- ・施設の運営には経済基盤が確立しないといけない。
- ・施設には有資格者を入れる必要が解った。
- ・退所後のフォローアップ体制づくりが必要
- ・作業種目を考えると先行きが不安になる。自主製品の開発や流通開拓が重要になる。
- ・相談窓口が設けられていて相談事業ができることはよいことだ。
- ・労働に対する報酬の喜びを大切にしたい。
- ・利用費が参考になった。
- ・通所者の訓練効果が上がっているように思えた。このような場があることは、家族本人にとって財産のように感じた。
- ・一般（市民）の人と交流する機会が余りないようにみえた。障害者や施設の活動を理解してもらう為にも交流することが重要である。



私は、昭和48年にむつみ会が結成されると同時に入会し、平成2年からそのお世話をさせていただいています。

むつみ会は、珠洲市・内浦町に住む精神障害者とその家族のための団体として発足しました。事務局は珠洲市保健所にあります。

その活動内容としては、社会復帰途上者への支援や家族相互の相談活動、啓蒙・普及活動、研修会、親睦行事などがあり、県連や全家連（会員約16万人）の活動にも参加しています。

日頃感じていることは、家族同士がもっと理解、協力し合うことが大切ではないかということです。

会に入るまでに力のある限りのお金など使ってしまう、家庭崩壊一歩手前の行き詰

まった相談を受けることもあります。

それは、一般の方々がこの病気について非常に強い恐怖心を持たれ、家族も隠そう、隠そうとしていることに問題があるように思います。家族ももう少し目を開いて、「これは何とか早いうちに治療する必要がある」と決断することが大切だと思います。

また、偏見は家族の認識不足とも関係すると思います。家族は隠そう隠そうとしている。それでは誰も近寄れません。地域の人が援助の手を差し伸べることが不可能です。世間の人に自分たちはこういうことで困っているんだと伝えていかないと……。黙っていて人がこうしてくれるという甘い気持ちではだめです。人に隠そうという気持ちを捨てて、一つでも不自由な点について世間の人に理解してもらうようにしていかないと。自分達で殻を割らな

いというのはだめです。家族が心を開かないと手の下しようがありません。

不必要に公表することでもありませんが、事実を訴えて国や県当局と交渉することも必要です。家族や本人は周囲に非常に遠慮して生活しています。なかなか難しく、すぐ解決出来る問題ではありませんが、私達としては、今頑張らないと後々の人が困る、時間がかかるが、誰かがやらねばという気持ちでおります。

私は、この地域には住居を伴った精神障害者の社会復帰施設がぜひとも必要と考えています。私達には時間がないので法的な解決をお願いしたいと

思っています。

また、昨年会員にアンケート調査をしたら、医療機関を近くに整

備して欲しいという意見が最も多かったです。入院が必要な場合は七尾から向こうへ行かなければなりません。病院が遠いために早く受診することに迷い、その結果受診が遅れ病気を重くしてしまっているという状況です。

私は今では息子が仕事をしてくれており、私の残りの人生を通じ社会のために間に合うところは利用していただく、それに協力していくことが自分の使命だと思っています。自分の出来る範囲での社会への協力は快くさせてもらおう、人生の終わりの感謝の気持ちでと思っています。

文章は第13回健康を考える住民のつどい

——ボランティア体験談集——

石川県珠洲保健所

内浦町社会福祉協議会発行

より抜粋

家族が心を開いて

むつみ会会長 田 畠 強太郎

地域に根ざした作業所づくりをめざして

「富来町いこいの家」の活動紹介

心明会会長 宮 井 霽

私達の富来町精神障害者家族会は、平成元年当時、患者クラブ参加者の保護者は2名しかおらず、保健所、町職員の熱意ある家庭訪問により全員が家族会へ加入しました。

その後親子合同学習会を開き、社会復帰についても何度も話し合い、その中で親子共々“地域の風土になじんだ作業所がほしい”との思いがつのり、平成3年10月町の協力で場所と指導員の先生を提供して頂き「いこいの家」が発足しました。

いこいの家開設当初は、町、保健所職員と一緒に、まず部屋の改装をしながら作業内容について話し合いがなされました。皆の共通認識のもとで始めた「いこいの家」でしたがまだまだスタッフへの依存が強く、出席が悪くなったり、仲間間のいざこざもみられました。その中でメンバー自身が自分達の意見を主張したり、自主的に進めていかなければならないという認識を持つようになってきました。

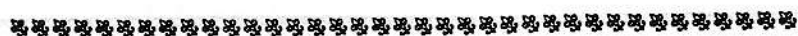
平成4年7月からは、月1回、家族、指導員、町、保健所、センター職員で実行委員会が開かれ、運営面についての話し合いがもたれるようになりました。実行委員会の前にはメンバーミーティングがあり、家族、指導員がメンバーの意見をまとめています。

それらの意見や毎月の計画、実行委員会報告、指導員からのメッセージが盛り込まれた“いこいの家だより”は、いこいの家活動に係わる人すべての共通理解をする役割を担っています。

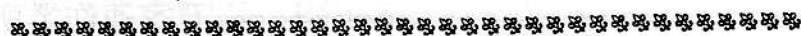
現在、週2回取り組んでいる作業はアルミ缶、牛乳パックの回収や貝細工の手芸があります。アルミ缶は当初、町の不燃物処理場から回収していましたが、最近では婦人会や壮年会、学校ぐるみで取り組んで頂いている所もあり周囲の理解も徐々に深まってきています。アルミ缶、牛乳パックの回収・プレス作業を通じ、メンバーは汗を流し、働くことの楽しさ辛さを体験し、たくましくなってきました。又、貝細工は増穂浦海岸にうちあげられる貝を拾い集め、それらを材料にしたオリジナル作品で、最近では技術的に向上したいとの積極的な姿勢がみられています。

いこいの家活動が始まってから、メンバーの表情も明るくなり、挨拶や自分の意見がはっきりと主張できるようになり、仲間や家族の励みとなっています。

このように、町、保健所、センター等の協力と地域住民の理解を得ながら、活動をすすめていけることに大変感謝しています。



“ほほえみの石川福祉文化祭”に 関係者みんなで参加



平成4年10月11日(日)、石川県西部緑地公園陸上競技場と松任総合運動公園の2会場において“ほほえみの石川福祉・文化祭”が開催されました。

“ほほえみの石川福祉・文化祭”は平成3年に開催された第27回全国身体障害者スポーツ大会(ほほえみの石川大会)を踏まえ、平成4年の「国連・障害者の10年」最終年を記念し、障害者がスポーツ、福祉、文化を通して、明るい希望を持って逞しく生きていくことと県民の障害者に対する理解を一層深めることを目的とした催しでした。

催しに参加するまでの家族会、作業所関係者の経過は以下のようでした。

平成4年春、“ほほえみの石川福祉・文化祭”の開催計画と参加の呼び掛けが石川県精神障害者家族連合会に県の関係者から入りました。大きな催しに参加するという返事をどうするか役員は戸惑いました。内容については実行委員会が設置されて話し合いで決まっていくとの答えを受けて参加していくことが決まりました。そして、実行委員会設立総会には県連の会長が出席し、手作り品即売、試食コーナー部会を担うことになりました。平成4年度より県内の小規模作業所が家族会の作業所部会として活動をはじめたこと

もあって、作業所部会が中心となって準備を進めることに決まりました。準備は、各々の作業所で参加作品を考えてもらい参加することとしました。

即売、飲食コーナー部会での説明会には、参加作業所の代表者全員で参加しました。(精神障害者関係者として参加することは、初体験です)他の団体よりも参加者が多かったのでもっと驚かれたかもしれません。でも、説明会の参加によって具体的に動きははじめました。

即売会の仕方を各々で話し合ったり、小規模作業所のPRとして家族会が社会復帰活動の促進をしていることを県民に理解してもらう機会としてリーフレット作りも考えました。また、参加を保健所や精神保健センターのグループにも呼び掛けました。

当日は、作業所、保健所、精神保健センターの通所者をはじめ家族、職員44名が参加しました。5,000名を越える参加者の中では小さな数でしたが参加した意義は大きいものでした。

即売コーナーで「私の作った品物です。買って下さい。」と参加した他の障害者をはじめ一般県民の方々に声を掛けたりして交流が深まりました。

北陸三県の精神障害者小規模作業所 実態調査を実施して

石家連作業所部会

— 実態調査に取り組むまでの経緯 —

平成3年6月に初めて県主催の作業所指導員研修会が開催されました。

昭和61年に県内に初めて精神障害者の小規模作業所が誕生してから6年、その間に作業所も5ヶ所に増え、そこで働く指導員も12人になっています。時おり講演会等で顔をあわせることはあっても、お互いの作業所の問題を持ちよって話し合ったり、作業所内での自分達の役割りについて学び合うような機会がないまま、それぞれが暗中摸索しながら仕事をしていました。

指導員研修会の後、集まった指導員の中からこんな集まりを定期的に持つてはどうかという意見が出て、作業所連絡会という名称で月一回集まることになりました。この会は平成4年度の石家連総会で石家連作業所部会として正式に位置づけられることになりました。

作業所連絡会として集まった当初から出されていた意見として、各作業所の運営費や運営内容、指導員の労働条件がどうなっているのか知りたいという意見がでました。そこで県内だけでなく北陸三県の作業所の実態調査をしようということになり、今回の調査に取り組むことにしました。

— 実態調査から見えてきたこと —

調査はアンケート用紙の作成から発送、回収、集計、報告書の作成までほぼ1年かかりました。月1回集まり担当を決め、その他は各自が持ち帰り集計をし、次回集まった時にみんなで検討するという方法をとったため時間が思いのほかかかりました。

調査結果から見えてきたこと

- ① 運営主体については福井県5カ所全部、石川県5カ所のうち4カ所が地域家族会で、富山県では7カ所のうち3カ所が病院家族会となっている。
- ② 作業種目は、三県とも加工、組立の内職が主で、自主製品は2ヶ所でしか取り組まれていなかった。喫茶店等のサービス業もなかった。
- ③ 指導員は半数以上が月給10万円以下で、社会保険の加入はごく少数であった。
- ④ 補助金は富山県、福井県で市町村の補助金が県とほぼ同額出ている。石川県は市町村の補助額にバラつきが多く、全体の額も他県に比べて少なかった。

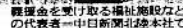
— 実態調査を終えて —

ほぼ一年かがりの調査を終えて、精神障害者小規模作業所の置かれている立場、かかえている問題がみえてきたように思います。

全国の調査と比較してみても、同じような部分があれば、作業内容、指導員の労働条件等でまだまだ全国平均までいっていない部分も多くありました。作業所部会としてこの調査をやりとげた力を今後の作業所の前進のためにどう役立てていくのか、平成5年はそれを摸索していく年にしていきたいと思っています。

なお、調査をまとめるにあたって県精神保健センターのスタッフの皆様にも多くの部分で助けていただきました。ありがとうございました。

「いこいの家」が移転

[illegible][illegible]

250万円を10施設に

[illegible][illegible]

作業広げる
木工工作台

- 9 -

——石家連ビデオ（VHS）ライブラリーの案内——

円城寺プロダクション製作

- 燃えよ精神病院
- 夾竹桃の咲く精神病棟
- 巣立ち——社会復帰への実践——
- 大富士方式
——社会参加へのはばたき——
- 老いを楽しく美しく
- カナダの救急精神医療
カナダの地域精神医療
- ひとりぼっちじゃない
——自立するニューヨーク
ファンテンハウス——
- 一緒にやろうよ
——イギリス・障害者の
社会参加——
- 微笑の小都市ゲールの里親

〈貸出し問い合わせ先〉

石川県精神保健センター 内
石川県精神障害者家族会連合会事務局
(0762) 38-5761

尚、ビデオテープは平成4年お年玉
付年賀葉書等寄付金受配事業による配
布が全国精神障害者家族会連合会より
ありました。



編集後記

今年度も県外施設見学研修会を終え、石家連の事業計画も完了しようとして
いる浅春の今日です。社会復帰活動の促進を目標に活動を行ってきました。

ほほえみの石川福祉・文化祭に家族をはじめとして作業所通所者等44名が参
加。そして、9月の北信越ブロック研修会（富山県）に33名。11月の全国大会
（東京都）に17名が参加しました。家族の社会復帰活動への関心の高いことが
感じられます。

今回のたよりも県外施設見学研修会と小規模作業所の動きを中心にお届けし
ます。